



**真砂第二団地（千葉県千葉市）
貸し農園運営事業者（土地賃借人）募集のご案内について**

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、真砂第二団地敷地内の貸し農園運営事業に係る土地賃借人の公募を実施します。

お問い合わせは下記へお願いします。

東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 管財チーム

（電話）03-5323-4671

東日本賃貸住宅本部 総務部 総務・法務チーム

（電話）03-5323-2555

募集概要

1 スケジュール

■ 募集要領・申請書（申込書）の配布及び、申請書（申込書）受付期間

平成28年12月15日（木）から平成29年1月4日（水）まで

（午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。※土曜日、日曜日、祝日及び平成28年12月29日から平成29年1月3日を除く。）

■ 申請（申込）資格の結果通知

平成29年1月17日（火）まで（郵送にて通知）

■ 入札書（賃貸料提示書）の受付日時

平成29年1月31日（火）及び平成29年2月1日（水）

（午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

■ 開札日時

平成29年2月2日（木）

■ 募集要領・申請書（申込書）の配布及び、申請受付場所並びにお問合せ先

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 住宅経営部管財チーム

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー16階

電話：03-5323-4671 担当：倉垣内^{くらがき}

2 募集対象物件

物件名称	所在地	対象土地面積 (㎡) ※
真砂第二団地	千葉県美浜区真砂三丁目 13番2の一部 (3-13-8棟南面)	950㎡

※ 図面（別添）と現況が異なる場合は、現況を優先します。

3 物件の概要

(1) 「別図」のとおりです。

(2) 賃貸料の支払義務は、使用開始可能日より発生します。なお、敷金（下記7（2）参照）については契約締結時までに全額お支払いいただきます。

4 物件の用途

貸し農園

5 申請(申込)資格

次の各項に定める条件を備えている方とします。

- (1) 本物件を利用して、自ら貸し農園を運営管理できる者であること。(他の事業者等への転貸不可)
- (2) 申請書(申込書)の提出時点において、貸し農園の運営管理業務を3年以上継続している法人であること。
- (3) 事業の実施に必要な知識、経験、資力及び信用等を有していること。
- (4) 敷金及び毎月の賃貸料の支払能力があること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 不法な行為を行い若しくは行うおそれのある団体若しくは法人、又はこれらの団体や法人に属する者で構成される団体若しくは法人で賃借事業者として機構が適当でないことを認める者でないこと。
- (7) 暴力団若しくは暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
- (8) その他機構の定める条件を満たす者であること。

6 賃借事業者決定方法

当機構があらかじめ別に定める「最低月額賃貸料」以上かつ、最も高い賃貸料で入札した申請者(申込者)を賃借予定者として決定します。

7 契約の締結

(1) 契約期間

使用開始可能日から平成34年3月31日までとします。ただし、期間が満了する6か月前までに、当機構又は賃借事業者から申出がない場合は、同一条件で1年間更新されるものとします。

(2) 敷金

敷金は決定した月額賃貸料の3か月分相当額となります。土地賃貸借契約の締結時までに全額お支払いいただきます。

(3) 契約の締結

賃借事業者として決定後、速やかに土地賃貸借契約を締結していただきます。契約に要する印紙代の負担は賃借事業者の負担とします。

(4) 許認可を要する届出官公署の許認可を必要とする届出については、賃借事業者の責任において行うものとします。

(5) 工作物の設置の制限

貸し農園の敷地内に工作物を設置する場合は、建築基準法上の建築物に該当しないものとします。

(6) 違約金

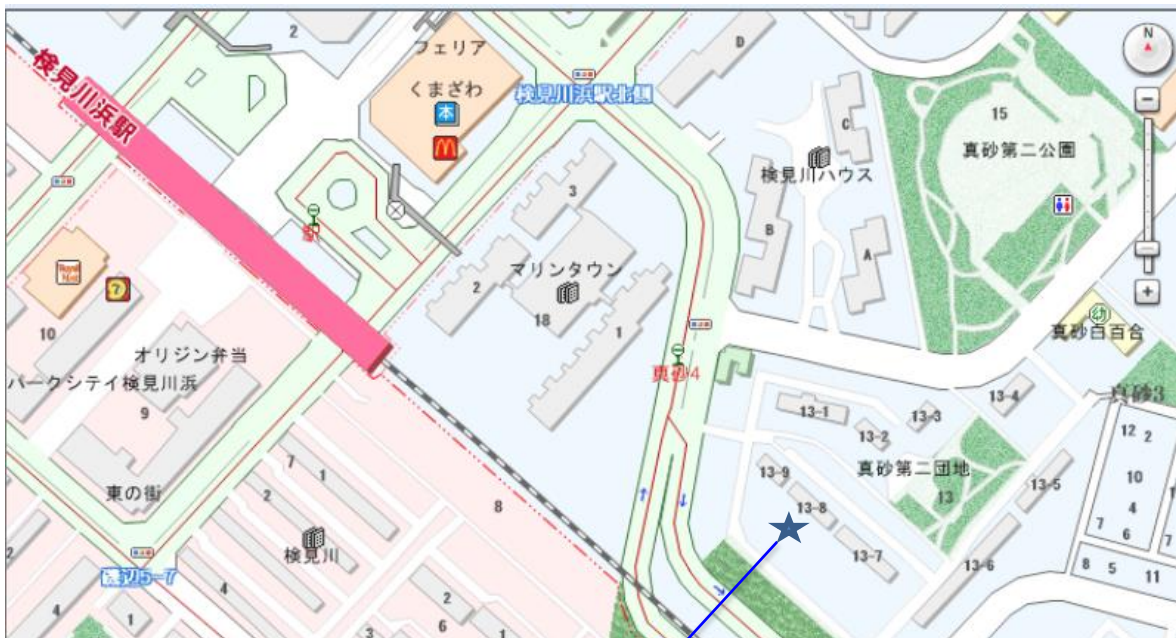
賃借予定者として決定された後に辞退した場合には、月額賃貸料の6か月相当額を違約金としてお支払いいただきます。

8 申請(申込)方法その他

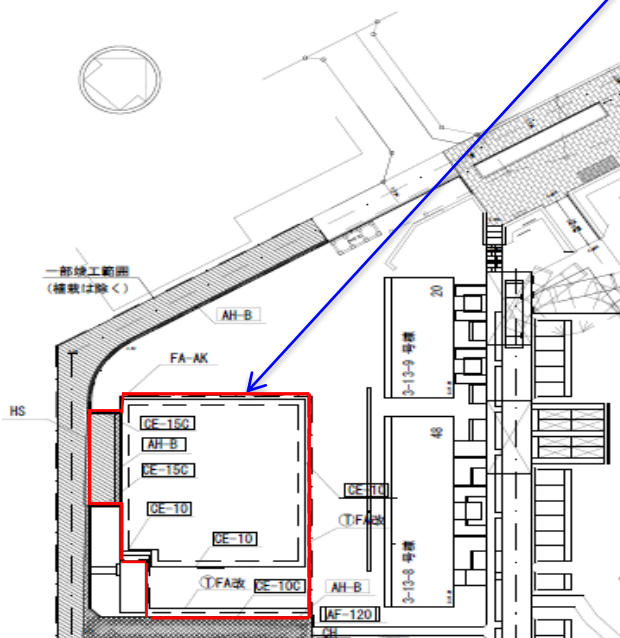
詳細につきましては、募集要領をご参照ください。

また、申請(申込)に当たっては、必ず現地及び周辺環境等を御確認ください。

●別図

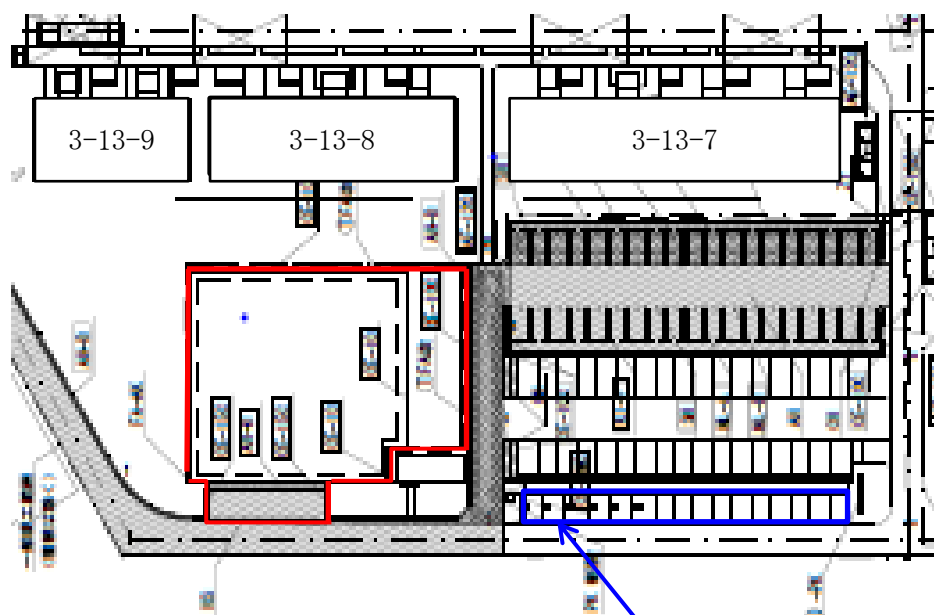


「地図使用承認©昭文社第 56G107 号」



賃貸面積 950 m²

なお、貸し農園を利用される方がお車でお越しになる際には、隣接するコインパーキングをご利用いただくこととなります。団地内は駐車禁止となっております。



コインパーキング

以上